

# 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館

## 資料画像利用条件

- 1 演劇博物館所蔵の資料にかかわる所有権は、すべて演劇博物館に帰属する。
- 2 提供を受けた資料画像は、申請書に記載した以外の目的には利用しないこと。
- 3 複製や第三者への貸与等は一切行わないこと。（一号、一種、一版）
- 4 図版の再利用（再放送、再販、改訂等）の場合は、改めて申請を行うこと。
- 5 利用期間については、利用許諾後 1 年間を限度とする。1 年経過後も継続利用する場合は、再申請をすること。
- 6 著作権保護期間中の資料画像を利用する場合、別途権利者（著作権保有者・撮影者・演者等）の利用許諾を受け、当館が求める場合は「第三者の権利許諾確認書」を提出すること。未処理の場合は原則として利用できない。
- 7 資料画像の利用は全て申請者の自己責任で行うものとし、著作権その他法的な問題が生じたときは、申請者がその責を負うものとする。
- 8 資料画像は基本的に、トリミング等の加工、編集は行わないこと。加工、編集を行う場合は、下版の段階で当館に確認を行い、掲載時は部分利用である旨を明記すること。
- 9 利用部分には、「早稲田大学演劇博物館所蔵」である旨および資料名・資料番号を明記すること。
- 10 資料画像を利用した場合、印刷物等の利用成果を 1 部提出すること。
- 11 利用の終了した資料画像は、速やかに破棄すること。（CD-R やポジフィルムの場合は要返却）
- 12 事務処理手数料の支払いについては、演劇博物館発行の請求書に基づき、許可日より 1 か月以内に指定の銀行口座へ振り込むこと。
- 13 その他、上記以外の点についても、演劇博物館の指示に従うものとする。

上記を確認し、同意いたします。

西暦 20 年 月 日

住所

社名・団体名

代表者名

担当者名

公印(社印/代表者印等)